

令和3年3月

オンライン資格確認の運用開始に伴う加入者・事業主への保険証の取扱い

令和3年3月下旬より、オンライン資格確認の運用が開始され、オンライン資格確認システムを導入する医療機関・薬局においては、保険証及びマイナンバーカード利用による受診が開始されます。

しかし、現時点においては、オンライン資格確認を導入予定の医療機関・薬局が28.5%程度のため、マイナンバーカードを利用して受診可能な医療機関・薬局は、限定的となっています。

そのため、受診できる医療機関・薬局によっては、マイナンバーカードの利用開始時期が異なるため、加入者のみなさまには、引き続き保険証を持参するようお願いいたします。